

平成 22 年度

随時監査結果報告書

(病院窓口業務の会計事務)

平成 23 年 2 月 25 日

登米市監査委員

## 1 監査の種類

地方自治法第199条第5項による随時監査  
(病院窓口業務の会計事務)

## 2 監査実施日時及び対象部署

医療局 豊里病院 平成23年2月14日(月) 午前8時15分から午前9時まで

医療局 米谷病院 平成23年2月16日(水) 午前8時15分から午前9時まで

## 3 監査した書類等

医事日報 入金明細(ジャーナル) 現金 預金通帳

## 4 監査執行者

監査委員 星 紘 毅

監査委員 清水上 芳 江

監査委員 庄子 喜 一

## 5 監査の方法

平成23年2月14日、16日現在の現金と医事日報、入金明細を照合し、現金残高を確認するとともに、関係職員から管理方法等を聴取し監査を実施した。

## 6 監査結果

現金については、豊里病院及び米谷病院共に、医事日報と入金明細が符合していることを確認した。

現金取扱い等の管理状況は、おおむね適切であると認められるが、今後改善等を必要とする点については下記のとおりである。

なお、監査結果に対して措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項の規定によって、その内容を監査委員に通知しなければならないので、対応願いたい。

### 【指摘・改善事項等】

窓口の現金の取り扱いを、複数の担当者が行っている。業務責任の明確化を図るため正副担当1人ずつにするなど検討され、医療費の会計事務と他の事務が混同しないような執務環境を整えられたい。